

令和3年度安曇野市教育委員会8月定例会会議録

日 時：令和3年8月26日（木）午後2時

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、教育指導室長 赤羽文恵

書記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 それでは、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年8月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 では、8月定例会に当たり、ご挨拶申し上げます。

虫の音に秋の気配が感じられる頃となりました。感染力の強いデルタ株が県内でも急激に拡大しており、市内の新規陽性者数も高止まりが続いております。この事態に対し、県は8月11日に安曇野市の感染レベルを5に引き上げ、20日には全県に対して医療非常事態を宣言し、新型コロナウイルス特別警報2を発出しました。

市教育委員会は、校長会とともに、改めて感染防止対策の徹底を図りながら、学びを止めないための対応について確認いたしました。今週、全ての小中学校で2学期がスタートしましたが、全国的に陽性者が子どもたちにも拡大してきていることから不安の声が寄せられています。そこで2学期を迎えるに当たって、本人や家族の体調に変化があれば登校を見合わせていただくよう保護者宛てメール配信させていただき、用心と緊張感を持って感染防止に

努めていただくようお願いしております。

同時に、登下校時における暑さや疲れによる集中力の低下も予想されることから、9月30日まで、本年度の「交通事故0プロジェクト運動」を展開いたします。ここに、正面に掲示させていただいておりますけれども、今回の重点には、「止まる」「見る」「待つ」に加えて、「目立つ」を入れてございます。運転者への意思表示をしっかりと行うように指導してまいります。市民の皆様方にもご理解いただき、全市を挙げての運動になればいいなど、そんなことを考えております。

さて、東京2020パラリンピックが始まりましたが、安曇野市の応援ツアー、交流事業等はオリンピックに続いて中止を余儀なくされました。このような中、内閣官房オリパラ事務局が推進する事業の一環として、オーストリアを相手国とする国内3か所のホストタウン、岩手県矢巾町、栃木県那須塩原市、長野県安曇野市が連携し、選手の応援や互いの国への相互理解を深める活動を行ってまいりました。その集大成として、昨日、8月25日にオーストリアパラリンピック委員会の関係者、在京オーストリア大使を招いて、ホストタウン横連携事業「音楽」「絵本」「食」で応援オンライン交流会が開かれました。市からは市長と教育長、クラウザー友好会、ジュニアアンサンブル「チロル」の関係者、安曇野の食材提供者がファインビュー室山でZoomミーティングに参加いたしました。

私からは絵本で選手を応援プロジェクトについて発言をさせていただきました。この企画には安曇野市から三郷中学校美術部の生徒5名が選ばれ、まず、互いの国を知るきっかけとして自分のまちを紹介する絵を描き、それを紹介し合う交流会に参加しました。国内2市1町とオーストリア国ゴルス村の子どもたちをオンラインで結んで、生徒たちは英語での発表にチャレンジしました。とても緊張したが、話したことが伝わってよかったと貴重な経験で少し自信が持てたと感想を伝えてくれました。

最後に、作品をまとめた絵本、「ホストタウンで世界と一つになろう、私の好きなおところ」が出来上がりました。これが実物でございまして、中に国内のホストタウンの児童生徒、それから、ゴルス村の子どもたちが描いた自分のまちの好きなおところということで描かれたものがこういった絵本になったということでございます。

この連携事業に音楽と絵本のプロジェクトに参加した安曇野の子どもたちが地球的な視野を持って、これから大いに活躍してくれることを期待しております。

では、本日もご審議、よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある案件として、議案第1号 令和4年度安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書採択について及び第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第3号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第4号 教育長報告の3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何か発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案1件及び報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号及び報告第3号、第4号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号及び報告第1号、2号まで、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第3号及び第4号を扱います。

なお、議案第2号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から7月定例会の会議録の校正確認をお願いしてまいります。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第2号 共催・後援について

教育長 それでは、議案第2号 共催・後援依頼について、説明をお願いいたします。

教育部長 部全体に係ることにつきましては私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長並びに担当からお答えをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 議案第2号、生涯学習課の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては意見なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の後援2件の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の後援2件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼につきましては承認されました。

◎報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告についてお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 以上の報告第1号について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告については了承いただきました。

◎報告第2号 教育部の各課報告

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

事前資料でも頂きましたが、「交通事故0プロジェクト」について、今年の活動をさらに発展させる形で取り組んでいただいていること、ありがたいことだと思います。

先ほど教育長のほうからのお話の中で、全市的な運動にできたらということではありますが、9月30日までという、要するに1か月間という短い期間ではあるわけですが、具体的にアクションが起こせないのかなという思いを持っているわけです。ポスターを貼ったりとか、紙でも呼びかけるということもとても大事なことでありますが、プロジェクトであるわけですので、目に見える活動というのが行えるといいな。もしそういうことに予定が必要であれば私たちが参加しなくてはいけないし、そんなことを思いましたが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 学校においては常日頃から交通安全の取組はしているところではございますけれども、さらにこれを展開していただくということでお願いをしております。具体的に目に見えるということまではちょっとこちらのほうでは指示はしておりませんが、また、先だつての千葉県の事故を踏まえて、国、県のほうからも通学路の危険箇所の点検を急ぎな

さいというような指示がきておりまして、9月に入りまして、庁内の市民生活部とも合同事務局であります交通安全の協議会を開催し、合同点検に入っていくということの中で、この「0プロジェクト」についても少し周知をしてみたいと思っておりますけれども、今、唐木委員ご指摘のとおり、目に見える活動というのはまだやはり不足している部分があるかもしれませんので、今後その点についてしっかり検討してみたいと思います。

唐木委員 よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

横内委員 今、「交通事故0プロジェクト」について、唐木委員から発言がありましたので、後でも別紙のほうであったのですが、では、関連で発言させていただきます。

このポスターを見たときに、これは誰に向けて描いたものだろうとまず思いました。小学校1年生から中学3年生、もっと大きな子ども目にすると思ひますが、もし子ども向けであるならば、漢字のところにルビが欲しいなと思ひました。そして私が感じたことだと、大人向けかなと思ひて拝見しましたが、そのあたりはどういった方に向けてつくったものなのかと思ひますので、お願ひします。

学校教育課長 やはり子ども向けでもありということですので、読めない漢字がありますので、ちょっと配慮が足りなかった部分は反省しておりますが、ルビはまた振らなければいけないなというふうに考えます。

また、やはり子どもばかりが注意しても、歩行者ばかりが注意してもいけません。ドライバーの方にも子どもがいれば徐行してもらふ、あるいは注意を集中してもらふということも大切なことですので、大人向け、ドライバー向けという形の意味合いを込めて作成をさせていただきます。

横内委員 個人的な感想、意見ですが、子ども向けであるならば、この上半分だけでいいかなと思ひました。メッセージもステッカーも要らないかなと思ひます。とにかく量が多いので、子どもは見てほしい部分だけが目に留まればいいかなと思ひました。

もう一つ質問があります。広報にこの「0プロジェクト」のことが載りますか。

学校教育課長 すみません、ちょっと期間が短期間でして、広報あづみのには間に合わなかったのですが、ホームページにはしっかり載せていきたいと思ひしております。

横内委員 去年は広報の表紙に、6月か7月の表紙にお知らせ版であつて、「地域ぐるみで子どもの命を守る」という表紙で、「交通事故0プロジェクト」と書かれた、とてもインパクト

トがあり、よかったかなと思います。ホームページと同じくらいに広報も見er方が多いと思うので、そういったところで周知していくのも考えてほしいかなと思いました。

学校教育課長 承知いたしました。

横内委員 もう一つありました。先月か先々月の定例会で、交通事故に遭った子どもが「大丈夫です」と言ってしまったという案件がありましたけれども、赤の3番のところのポツの一番最後に、「車との接触で事故に遭ったときは家や学校に連絡して大人の人に来てもらいたいとはっきり伝えます」という一文を入れていただいて、ここはすごくよかったかなと思いました。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。

須澤委員 小中学生の登下校路の総点検をなさったと思うんですが、その結果についてちょっと知りたいなと思ひまして、質問です。

学校教育課長 総点検、すみません、これから9月、10月にかけて合同点検を実施いたしますので、また実施後報告をさせていただきます。

須澤委員 分かりました。というのは、日頃地区内の道路を運転しておりまして、ここは危ないなと感じたところがあるんです。十字路で急に自転車の子どもが道路を横切るというのを目撃しまして、ここは危険と学校でも認識しているかなと思ったところがあるのでちょっと質問した、こういう次第です。

学校教育課長 今、須澤委員のほうからご指摘いただきましたが、日々保護者の皆様、または市民の皆様からもこの場所は危険だよということの情報は当方にもきておりますので、後ほど教えていただき、私のほうで現場の確認させていただきます。よろしくお祈いします。

二村委員 お祈いします。

「交通事故0プロジェクト」、これを見まして、上の部分、1、2、3を子どもにしっかりと伝えてほしいなと思ひます。ただ、全市的な取組なので、学校任せではなくて、こちらでできることは何かということも考えてほしいなと思ひますが、実は2学期の初日の午後、下校時なんです、1年生か、2年生、男の子が、場所は堀金地籍のカーブのところだったのですが、突然走って飛び出しをして、横断歩道も何もなかったのですけれども、本当にヒヤッとしました。私は運転している身ですけれども、子どもの姿がまるで見えなかったんですね。木の陰でした。スピードが出せるような場所ではなかった、ホッとして、でもあと本当にドキドキして、2学期が始まったばかりですけれども、注意を、ここの三つ、「止まる」「見る」「待つ」の徹底はこれは大事なことだと思ひますので、是非、是非伝えて

ほしいなと思います。

運転している私たちも注意をして、これは大事なメッセージだと思うので、注意を引く、関心を持ってもらう何か取組があればいいなと思います。

学校教育課長 教育委員会の中でもまだまだできることがあると思いますので、また職員と知恵を絞ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。

では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いいたします。

生涯学習課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 以上で教育部各課からの報告につきましては、異議なしということにさせていただきます。ありがとうございました。

(以後、非公開)

◎議案第1号 令和4年度安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書
の採択について

◎報告第3号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第4号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、最後にその他の事項を取り扱います。

(2) その他

教育長 次に、その他、委員の皆様、また事務局から何かございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

横内委員 新聞切り抜き記事、毎月ありがとうございます。

7月29日に明科の3校の先生方の研修があつて、安曇野放牧豚とかニジマスの池とか円揚げの工場を見たという記事がありましたが、それがちょっと抜けていたかなと思います。小中学校の将来構想を考える上でというか、3校が連絡をとったり、先生たち関心を深めたり、地域のことを先生方に知ってもらおうというすばらしい一日だったかなと思います。よろしくをお願いします。

教育長 ご指摘、ありがとうございました。

では、以上で、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和3年8月定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。